#### I 総括

#### 1 沿革

昭和19年10月 千葉県保健相談所、簡易保険健康相談所、社会保険健康相談所を統合し市川市真間町4丁目に開設された。管内(市川市、船橋市、行徳町、南行徳町、浦安町、大柏村、鎌ヶ谷村)

昭和26年9月 船橋保健所が開設されたことに伴い、船橋市及び鎌ヶ谷村が船橋保健所に移管された。

昭和27年7月 市川市八幡町5-652に新設移転した。

昭和42年6月 野犬等捕獲抑留に関する事務が東葛飾地区ドッグセンター(現動物 愛護センター東葛飾支所)に移管された。

昭和44年12月 市川市南八幡5-11-22に庁舎を新築した。

(市川市の所有地 2,527.60 ㎡を借地し、鉄筋コンクリート 3 階建建築延面積 1,158.60 ㎡)

昭和45年4月 食品衛生監視及び指導を円滑に推進するため食品衛生監視機動班が設置され、市川、船橋、松戸、柏及び野田保健所管内の監視、指導にあたった。

昭和49年4月 環境衛生課が新設された。

昭和54年4月 検査課が新設された。

平成 04 年 4 月 食品衛生課内の食品衛生監視機動班が廃止され、食品広域監視班が 新設され、市川、松戸保健所管内の監視・指導にあたった。

平成 09 年 4 月 地域保健法施行にともない、総務課を除いてすべて班体制にし、 新たに企画調整班を新設して、地域保健の広域的、専門的、技術的 拠点として整備された。

> なお、食品広域監視班の監視区域が変更になり、市川・船橋・習志 野保健所管内を担当することになった。

平成12年4月 食品衛生班及び環境衛生班が廃止・統合され、生活衛生課が新設 された。

なお、地域指導班、疾病対策班、精神保健福祉班、検査班が課制となり、それぞれ地域指導課、疾病対策課、精神保健福祉課、検査課が設置された。

平成13年4月 習志野保健所検査課及び船橋保健所検査課が廃止され、検査業務が 市川保健所検査課に統合された。

平成 15 年 4 月 東葛南部で統合された検査業務が見直され、習志野保健所に検査課が設置された。

(船橋保健所は、平成15年船橋市保健所となる。)

平成16年4月 東葛飾支庁社会福祉課と統合され、名称が「市川健康福祉センター (市川保健所)」となった。

> また、センター長は保健所長を兼務、副センター長は保健所次長を 兼務することになった。組織も改編し、総務企画課(前総務課・企画 調整班)、地域保健福祉課(前地域指導課・支庁社会福祉課の一部)、 精神保健福祉課、健康生活支援課(前生活衛生課・疾病対策課・検査 課)の4課体制となった。

なお、食品広域監視班は、習志野健康福祉センターに移設され、 当センターの業務を兼務することになった。

平成16年6月 配偶者暴力支援センターを併設し、DV相談業務が開始された。

平成17年4月 精神保健福祉課が地域保健福祉課に、また健康生活支援課の検査 部門が総務企画課に編入された。

平成20年4月 総務企画課の検査部門が習志野健康福祉センター(習志野保健所) 検査課に統合された。食品広域監視班の名称が食品機動監視班に変 更になった。

平成 25 年 4 月 組織改正に伴い、副センター長 (兼保健所次長) が 3 名となった。 また、総務企画課、地域保健課、地域福祉課、疾病対策課、生活衛 生課の 5 課体制となった。

平成25年10月 庁舎の耐震改修工事終了に伴い、仮事務所から庁舎へ移転した。 (市川市南八幡5-11-22)

## 管内市町村の変遷

昭和24年11月 大柏村が市川市に合併した。 昭和30年3月 行徳町が市川市に合併した。 昭和31年10月 南行徳町が市川市に合併した。 昭和56年4月 浦安町が市政施行し、現在の管内は、市川市、浦安市の2市である。

## 表 1 歴代所長

代	氏 名	在 任 期 間	代	氏 名	在任期間
初代	陳 神 伝	昭和 20.10.1~20.11.16	14代	今 留 淳	平成 7.4.1 ~ 9.3.31
2代	大 石 巖	昭和 20.11.17~26.7.15	15代	井 上 孝 夫	平成 9.4.1 ~ 11.3.31
3代	北原圭三	昭和 26.7.16~30.3.31	16代	安藤由記男	平成 11.4.1 ~ 16.3.31
4代	高塚太吉	昭和 30.4.1 ~36.4.30	17代	渡邉義郎	平成 16.4.1 ~ 20.3.31
5代	内田早苗	昭和 36.5.1 ~39.3.31	18代	児玉賀洋子	平成 20.4.1 ~ 22.3.31
6代	坂口孝友郎	昭和 39.4.1 ~48.3.31	19代	久 保 秀 一	平成 22.4.1 ~ 25.3.31
7代	沖山鐐三郎	昭和 48.4.1 ~55.3.31	20代	江口弘久	平成 25.4.1 ~ 27.3.31
8代	稲田正實	昭和 55.4.1 ~58.3.31	21代	佐久間文明	平成 27.4.1 ~ 28.3.31
9代	藤本辰一	昭和 58.4.1 ~60.3.31	22代	児玉賀洋子	平成 28.4.1 ~ 30.3.31
10代	村 上 泰 邦	昭和 60.4.1 ~61.3.31	23 代	坂 本 泰 啓	平成 30.4.1~令和 2.3.31
11代	今 関 治 邦	昭和 61.4.1 ~平成 2.3.31	24 代	野田秀平	令和 2.4.1 ~ 3.3.31
12代	山田裕巳	平成 2.4.1 ~ 5.12.31	25 代	佐久間文明	令和 3.4.1 ~ 4.3.31
事務 取扱	服 部 隆 男	平成 6.1.1 ~ 6.3.31	26 代	影山育子	令和 4.4.1 ~
13 代	服 部 隆 男	平成 6.4.1 ~ 7.3.31			_

#### 2 概 要

当保健所は市川市及び浦安市の2市を管轄している。千葉県北西部に位置し、江戸川を境に東京都と隣接するため、郊外住宅都市として高層住宅の増加と共に人口の転出入の多い地域である。

一方、湾岸部埋立て地には企業の進出が図られ、京葉工業地帯の一端を担っている。 近年は大型リゾートを核とした大規模ホテル群が整備され、東京に最も近いリゾート地 として、国内外から年間 2,900 万人を超える観光客が訪れている(東京ディスニー リゾート 令和元年千葉県観光入込調査報告書)。

このような状況の中、保健医療に対する関心が高い住民のニーズに対応するため、当保健所では保健衛生及び食品・環境衛生の行政を推進するにあたり、市や関係機関、関係団体と連携を強化し、地域の公衆衛生の向上に努めている。

# 3 管内の状況

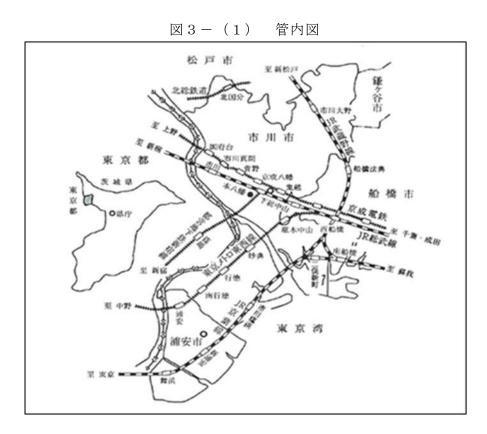
(1) 管内の人口及び世帯等の概況

表3-(1) 管内人口及び世帯数等の概況

区	分	世帯数	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m²)	面 積 (k m²)
管	内	324, 636	665, 811	8, 907. 17	74.75
市丿	川 市	244, 539	495, 970	8, 633. 07	57.45
浦多	安 市	80, 097	169, 841	9, 817. 40	17.30
県糸	8 数	2, 802, 071	6, 278, 007	1, 217. 30	5, 157. 31

出典:(人口)令和3年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和3年10月1日現在 全国都道府県市区町村別面積調



# (2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は、表 3 - (2) -アのとおりで令和 3 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0 歳~14 歳までの年少人口の割合は 12.0%、15 歳~64 歳までの生産年齢人口は 67.6%、65 歳以上の老年人口は 20.5%である。年々管内の年少人口は減少し、老年人口は増加しており、少子高齢化が進んでいるといえる。

管内の令和3年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図3-(2)のとおりである。

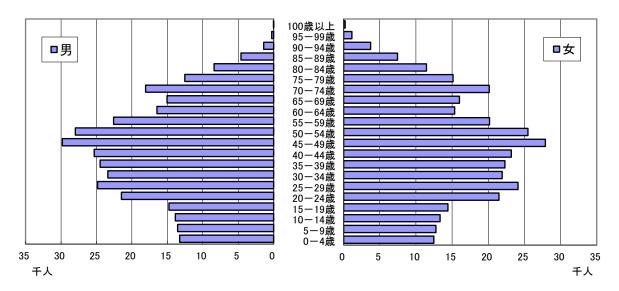
表3-(2)-ア 年齢構成の推移

(単位:人)

		I				111/4/4 :> 1				
			年少人		生産年齢	人口	老年人	口	不	詳
	年	総人口	0 歳~14 歳	%	15 歳 ~64 歳	%	65 歳~	%		%
	18	621, 128	86, 962	(14.0)	454, 038	(73.1)	80, 128	(12.9)	_	
管	23	639, 288	88, 764	(13.9)	450, 548	(70.5)	99, 976	(15.6)		_
Б	28	643, 953	83, 039	(12.9)	436, 647	(67.8)	124, 267	(19.3)	_	_
	R1	658, 968	81, 196	(12.3)	445, 550	(67.6)	132, 222	(20.1)		_
内	R2	662, 799	80, 398	(12.1)	448, 362	(67.6)	134, 039	(20.2)	_	
	R3	662, 246	79, 232	(12.0)	447, 400	(67.6)	135, 614	(20.5)	_	_
	18	465, 414	61, 795	(13.3)	338, 076	(72.6)	65, 543	(14. 1)	_	_
市	23	474, 160	61, 658	(13.0)	332, 173	(70.1)	80, 329	(16.9)	_	_
	28	478, 542	59, 307	(12.4)	321, 544	(67.2)	97, 691	(20.4)	_	_
川	R1	488, 714	58, 513	(12.0)	327, 206	(67.0)	102, 995	(21.1)	_	
市	R2	491, 821	58, 169	(11.8)	329, 515	(67.0)	104, 137	(21.2)	_	
	R3	492, 283	57, 745	(11.7)	329, 359	(66.9)	105, 179	(21.4)	_	
	18	155, 714	25, 167	(16.2)	115, 962	(74.5)	14, 585	(9.4)	_	_
浦	23	165, 128	27, 106	(16.4)	118, 375	(71.7)	19, 647	(11.9)		_
<i>#</i>	28	165, 411	23, 732	(14.3)	115, 103	(69.6)	26, 576	(16.1)		_
安	R1	170, 254	22, 683	(13.3)	118, 344	(69.5)	29, 227	(17.2)		_
市	R2	170, 978	22, 229	(13.0)	118, 847	(69.5)	29, 902	(17.5)	_	_
	R3	169, 963	21, 487	(12.6)	118, 041	(69.5)	30, 435	(17.9)	_	_
	18	6, 134, 039	832, 237	(13.6)	4, 230, 544	(69.0)	1, 071, 258	(17.5)		_
県	23	6, 277, 160	832, 370	(13.3)	4, 138, 283	(65.9)	1, 306, 507	(20.8)	_	_
	28	6, 269, 146	789, 266	(12.6)	3, 885, 576	(62.0)	1, 594, 304	(25.4)		_
総	R1	6, 308, 561	765, 342	(12.1)	3, 854, 573	(61.1)	1, 688, 646	(26.8)	_	_
数	R2	6, 321, 366	756, 721	(12.0)	3, 855, 773	(61.0)	1, 708, 872	(27.0)		_
	R3	6, 319, 128	747, 204	(11.8)	3, 846, 179	(60.9)	1, 725, 745	(27.3)	_	_
	R3	6, 319, 128	747, 204	(11.8)	3, 846, 179	(60.9)	1, 725, 745	(27.3)	_	

出典:千葉県年齢別·町丁字別人口(各年4月1日現在)

図3-(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図(令和3年4月1日現在)



出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和3年4月1日現在)

0

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口 (単位:人)

			年少人口						生産年	齢人口								老年	人口			
年齢区分	総数	0~	5~	10~	15~	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100~
管内総数	662, 246	25, 715	26, 326	27, 191	29, 181	42, 951	48, 955	45, 330	46, 758	48, 489	57, 706	53, 464	42, 760	31, 806	31, 059	38, 201	27, 658	19, 864	12, 067	5, 132	1, 406	227
男	332, 119	13, 246	13, 557	13, 857	14, 764	21, 482	24, 848	23, 403	24, 469	25, 309	29, 815	27, 974	22, 592	16, 458	15, 048	18, 062	12, 529	8, 407	4, 616	1, 399	263	21
女	330, 127	12, 469	12, 769	13, 334	14, 417	21, 469	24, 107	21, 927	22, 289	23, 180	27, 891	25, 490	20, 168	15, 348	16, 011	20, 139	15, 129	11, 457	7, 451	3, 733	1, 143	206
市川市総数	492, 283	19, 357	19, 228	19, 160	20, 087	29, 571	36, 097	34, 743	35, 306	36, 415	42, 662	38, 817	31, 555	24, 106	23, 633	28, 931	21, 545	15, 782	9, 801	4, 133	1, 164	190
男	249, 301	9, 954	9, 933	9, 753	10, 248	15, 243	18, 838	18, 357	18, 883	19, 365	22, 444	20, 539	16, 730	12, 556	11, 584	13, 613	9, 692	6, 541	3, 680	1, 104	226	18
女	242, 982	9, 403	9, 295	9, 407	9, 839	14, 328	17, 259	16, 386	16, 423	17, 050	20, 218	18, 278	14, 825	11, 550	12, 049	15, 318	11, 853	9, 241	6, 121	3, 029	938	172
浦安市総数	169, 963	6, 358	7, 098	8, 031	9, 094	13, 380	12, 858	10, 587	11, 452	12, 074	15, 044	14, 647	11, 205	7, 700	7, 426	9, 270	6, 113	4, 082	2, 266	999	242	37
男	82, 818	3, 292	3, 624	4, 104	4, 516	6, 239	6,010	5, 046	5, 586	5, 944	7, 371	7, 435	5, 862	3, 902	3, 464	4, 449	2, 837	1,866	936	295	37	3
女	87, 145	3, 066	3, 474	3, 927	4, 578	7, 141	6, 848	5, 541	5, 866	6, 130	7, 673	7, 212	5, 343	3, 798	3, 962	4, 821	3, 276	2, 216	1, 330	704	205	34
千葉県総数	6, 319, 128	223, 556	253, 958	269, 690	282, 127	332, 220	334, 176	345, 311	388, 407	430, 616	519, 220	473, 133	393, 423	347, 546	382, 397	474, 858	351, 984	262, 923	161, 045	70, 048	19, 445	3, 045
男	3, 150, 771	114, 472	130, 578	138, 457	144, 753	172, 044	173, 858	180, 173	202, 102	223, 559	269, 855	246, 005	202, 870	175, 921	187, 256	225, 419	161, 154	116, 032	61, 751	20, 394	3, 762	356
女	3, 168, 357	109, 084	123, 380	131, 233	137, 374	160, 176	160, 318	165, 138	186, 305	207, 057	249, 365	227, 128	190, 553	171, 625	195, 141	249, 439	190, 830	146, 891	99, 294	49, 654	15, 683	2, 689

出典:千葉県年齢別・町丁字別人口(令和3年4月1日現在)

# 4 健康相談

表 4 健康福祉相談及び検査の日

(令和3年4月1日現在)

区	分	曜	目	時	間	備	考	
精神保健	第1火· 第4金曜 第1金曜	日	13:30~	~15:30	予約制 ※) 浦安市健康セ ンターで実施			
DV	相談	<電話 月~金 <面接 金曜	≧曜日 相談>	9:00~	-17:00	相談専用記 047-377-1 面接相談	199	
も共に暮らし	る人もない人 しやすい千葉 J」に係る相談	月~金	月~金曜日   9:00~17:00				電話 3854	
HIV 相談・検査	即日検査							
肝炎ウイ	を間検査 ルス検査 ・C型)	新	型コロナ	ウイルス愿	<b>蒸染症の影</b>	響により中	止	
腸内細	菌検査	毎月2回	]月曜日	9:00~10:30		有料		
結核管理 接触者例	里検診・ 建康診断	第 1 水 第 2 · 4		9:30~健 14:30~健	診終了時 診終了時	対象者に違	<b></b> 通知	

#### 5 各種委員会

#### (1) 市川健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項の規定により設置している。 地域保健法第11条:

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の 運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、 保健所に、運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項:

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、 同表下欄に掲げるとおりとする。

#### 別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並び
世界価値ピングー連呂励議会	に健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること。

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (令和 4 年 3 月 31 日現在) (順不同・敬称略)

				\	、順个回・	吸你啃力
現	職	名	氏		名	1
市川市長			村	越	祐 月	民
浦安市長			内	田	悦	同
市川市医師会会	会長		伊	藤	勝(	
浦安市医師会会	会長		熊	Ш	±	匀
市川市歯科医師	币会会長		石	井	広 元	芸
浦安市薬剤師会	会会長		田	中	靖	羊
東京ベイ・浦気	安市川医療センタ	ヌー管理者	神	Щ	Ķ	琞
国立国際医療研	研究センター国席	守台病院院長	青	柳	信	<b></b>
千葉県看護協会	会市川地区部会長	Ē	浅	Ш	利原	恵
市川市福祉公社	· 注理事長		大	西	純	子
浦安市社会福祉	业協議会会長		宇日	日川	勝り	7
千葉県議会議員			赤	間	正明	月
千葉県議会議員			鈴	木	往	<b></b>
千葉県議会議員			プ	リテ	イ長り	鳥
千葉県議会議員			坂	下	しげき	ŧ
元千葉県議会詞	義員		守	屋	貴	子
千葉県議会議員			田	中	幸太郎	![3
元千葉県議会詞	義員		矢	崎	堅太良	113
千葉県議会議員			宮	坂	奈 糸	者
和洋女子大学的	建康栄養学科教授	妥	登	坂	三紀月	夫 夫
市川保健所管理	内食品衛生協会会	<b>≑長</b>	帆	ĮΙχ	隆 -	

#### (2) 市川保健所感染症診查協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(以下、「感染症法」という。) 第24条の規定により設置している。

#### 感染症法第24条:

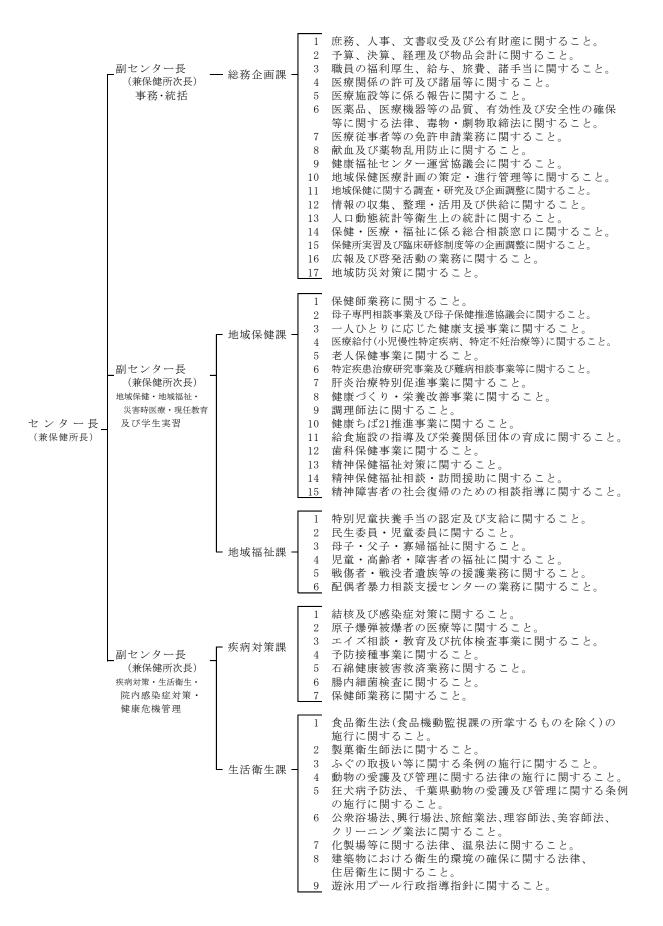
各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

#### (診査する内容)

感染症法第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条の規定による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表 5 - (2) 感染症診査協議会委員名簿 (令和 4 年 3 月 31 日現在) (順不同・敬称略)

現   職  名	氏 名
山口医院 院長	山口 隆
国際医療福祉大学市川病院 結核・感染症治療部長 国際医療福祉大学 病院教授	増山 英則
大塚医院 院長	大塚 智博
東京ベイ・浦安市川医療センター 感染症内科部長(兼 感染対策室 室長)	織田 錬太郎
小笠原司法書士事務所 代表	小笠原 謙吾



## 7 職員数及び配置状況

表 7 職員配置

(令和3年4月1日現在)

						( 14 .11		
	所	次	総	地	地	疾	生	
	長	長	務	域	域	病	活	
	【セン	【セン	企	<b>一</b> 保	<b>一</b> 福課	<b>一</b> 対課	<b>一</b> 衛	計
	センター長】	センター	画	健	祉	策	課生	
	長】	長】	課	長課	長課	長課	長課	
合計	1	3	6	12	6 1(2)	23 1 (7)	22 1 (11)	66 (13)
医師	1							1
事務		1	3	1	1 4	3		12
薬剤師			2				3 (2)	5 (2)
獣医師							1 4	4
保健師		1	1	1 6		111		19
診療放射線技師						1		1
臨床検査技師						8 (7)	11 (7)	<b>%</b> 12 (7)
管理栄養士				2			3 (2)	4 (1)
精神保健福祉士				3				3
その他の技術職員		1			2 (2)		1	5 (3)
食品衛生監視員 《再掲》	1	1					12 (4)	14 (4)
環境衛生監視員 《再掲≫	1	1					11	13

<sup>(</sup>注)総務企画課長は、副センター長(事)が事務取扱となっている。

技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内数は( )に、課長の職種は【 】に再計とした。

※ 疾病対策課、生活衛生課の臨床検査技師は両課を兼務している者もいるため、合計した値とはなっていない。